



滋賀県総合防災訓練に参加しました。

滋賀国レポート NO.15
防災情報課

9月2日に琵琶湖西岸断層帯を震源とする大規模地震が発生したという想定で、高島市において滋賀県総合防災訓練が行われました。

滋賀国道事務所は、現地合同本部設営訓練と水資源機構が行う湖岸堤・管理用道路の損傷対応訓練に参加しました。現地合同本部設営訓練では、関係機関との連携を図るための訓練を行いました。水資源機構が行う湖岸堤・管理用道路の損傷対応訓練には、緊急災害対策派遣隊(テックフォース)が参加し、橋梁緊急点検の訓練を行いました。また、上空からの被害状況調査を行うため、近畿地方整備局が保有する災害対策用ヘリコプターと衛星通信車も参加しました。

滋賀国道事務所が管理する国道1号、8号、21号、161号は、災害時の緊急輸送道路に指定されています。災害時には、関係機関が連携して、迅速かつ的確に初動体制を確立することが重要ですので、今回の訓練参加は有意義でした。



訓練会場



現地合同本部



緊急災害対策派遣隊橋梁点検訓練



衛星通信車